

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 2

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
36	母子健康手帳(親子手帳)の交付	母子健康手帳(親子手帳)の交付を行い母子の健康管理に役立てる。また、交付と同時に妊婦相談を実施する。	健康増進課	740件/年(見込) 交付時に妊婦相談では、BMIを算出しきめ細かく妊婦の体調管理の必要性についても説明を行っている。また、育児不安が強い方や若年妊婦等については必要に応じて妊娠期から相談に応じたり、新生児訪問では職員が対応し必要に応じて関係機関と連携をとり支援している。	◎
37	母子推進員による母子の健康づくり推進	母子の健康増進を図り、健康で明るい家庭づくりを推進する。	健康増進課	母子保健推進員活動の1つとして育児相談や幼児健診で計測や記録等の部門を担っている。また母子保健推進員だよりを作成し、育児相談時に配布し母子の健康づくりの記事にて健康づくりの知識普及に努めている。	○
38	妊婦健診の助成	妊娠期の健康管理のため、全妊婦に医療機関での健診受診について助成する。	健康増進課	720件/月 妊婦健診の助成により安心して健診を受けることができるよう取り組んでいる。	◎
39	特定不妊治療費の助成	特定不妊治療に要する経済的負担を軽減することで不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援する。	健康増進課	130件/年 特定不妊治療に要する助成を行うことで、経済的負担を軽減し、不妊に悩む夫婦の妊娠・出産を支援することに取り組んでいる。	◎
40	里帰り出産に対する妊婦乳児健診の助成	里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施し、妊婦等の健康管理に役立てる。	健康増進課	198枚分助成(34人申請) 里帰り出産に対し、県外受診の妊婦健診及び1か月乳児健診費用の助成を実施することで、県外においても安心して健診を受けることができるよう取り組んでいる。	◎
41	乳幼児健診	総合的な健診を行い、疾病の早期発見及び乳児の健全育成や保護者への育児支援を図る。また子どもにとって適切な生活習慣を確立できるよう、知識の普及に努める。	健康増進課	総合的な健診を行う視点で、児の発達から生活習慣、また母の育児負担など幅広く捉え、必要に応じてアドバイスしたり、精密検査や発達相談につなげるなどにも取り組んでいる。	◎
42	乳幼児歯科保健事業	保護者に対し、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図る。	健康増進課	参加希望の「歯と離乳食教室」で、乳歯の頃からの虫歯予防について知識の普及を図っている。1歳6ヶ月児健診の「歯科相談」、3歳児健診時の「歯磨き教室」でも知識の普及を図ることに取り組んでいる。	○
43	5~6か月育児相談	離乳食の開始時期に合わせて実施し、乳児の成長発達を確認する。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立てる。赤ちゃん訪問時に相談会の内容を説明し、参加をすすめる。	健康増進課	乳児の成長発達を確認するとともに離乳食の開始時期に合わせ指導もを行っている。また、アンケートを実施し子育てについての不安解消に役立て、赤ちゃん訪問時や乳児健診の事後フォローにも取り組んでいる。	◎
44	発達相談(ひまわり相談)	子どもの言葉遅れや情緒面での発達の不安などに対して小児科医など専門のスタッフが個別に相談を受け必要時は療育専門機関へつなげる。	健康増進課	155人/延相談人数 専門のスタッフが個別に相談を受け必要時は療育専門機関へつなげ早期療育につなげるよう取り組んでいる。また専門機関まで必要ない場合には、個別に関わり方のアドバイスを行い、経過を追って成長発達を促すなど保護者の不安の軽減に努めている。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 2

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
45	予防接種の充実	感染症の予防及び蔓延を防ぐため予防接種法に基づき実施する。	健康増進課	予防接種ごとに目標値を設定し、接種勧奨に努めている。出生時や転入時、赤ちゃん訪問時や各種教室・健診において、説明・相談にのっている。幼児健診においては、未接種者のリストを作成し、母子(親子)健康手帳で接種歴を確認し、未接種者の接種勧奨を行っている。また、定期的に未接種勧奨ハガキを送付したり、市ホームページ等で周知を行っている。広域化により坂井地区以外でも接種できる環境も整っている。	○
46	任意予防接種の助成	任意予防接種に対して助成することで、接種率を高め、感染症の予防及び蔓延を防ぐ。	健康増進課	こどもインフルエンザ:1歳～小学校就学前を対象に年度中に一人一回、2,000円の助成を行っている。3,000人/65.5%(見込み) おたふくかぜ:1歳～小学校就学前を対象に一人一回、2,000円の助成を行っている。700人/85.5%(見込み)	○
47	児童生徒健康管理事業	保育所(園)、幼稚園等や小中学校において、健康観察や健康診断等を通して、児童生徒の健康維持・増進に努める。	子育て支援課	乳幼児期は生涯を通じて、体調の変化が起こりやすい時期であるため、定期的な健康診断で、疾病などの早期発見と予防に努めた。	○
			学校教育課	児童生徒の多様化する心身の健康問題に適切に対応し、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うなど、児童生徒等の健康の保持増進を図ることができた。	○
48	医療機能の充実	高度な診療や治療に対応できる医療機器の導入及び更新を図る。	三国病院	透析治療に必要な機器を更新すると共に網膜の断層画像を撮影する光干渉断層計を導入し患者の負担軽減並びに検査精度の向上を図った	◎
49	緊急医療対策事業	地域内医療機関をはじめとする病院と一般診療所の連携、消防との連絡体制を強化しながら、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保する。	三国病院	坂井地区医師会休日在宅当番医制度に参加すると共に、二次救急医療機関として入院治療を必要とする重症な救急患者にも対応するなど、夜間・休日等の救急時の医療体制を確保している。 今年度1月現在において、救急患者受入は約2,100件	◎
50	小児救急医療支援事業	小児救急医療を担う機関に対し支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図る。	健康増進課	入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療の確保を継続していくために病院群輪番制をとる病院に対し補助を行い、小児救急医療に係る夜間の診療体制を整える。	◎
51	食育出前講座	幼児に五感(見る・聞く・触る・嗅ぐ・味わう)を活用した調理体験を通して食べ物や調理に興味を持たせ、今後の食習慣形成の土台をつくる。	健康増進課	64人/4回 5才児を対象に子どもが主役の親子料理教室を開催。食材や調理方法を学ぶとともに、子どもの自立を育むよう実施している。子どもを通して、親にも栄養や調理法について啓発を行う。	○
52	食生活改善推進員活動事業	健康的な食生活習慣普及や食育推進のため、地域に根付いた活動で栄養・食生活に関する知識を普及する。	健康増進課	1337人/33回 地域の学校・コミセン・まち協等で、季節の食材を使った料理教室、地域に伝わる伝承料理教室等子どもの心と身体を育む教室を開催した。	○

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 - 2

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

1 子どもが笑顔で育つまち - (2)子どもと母親の健康を支える保健・医療・食育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
53	食育活動事業	給食時間等の指導を通して子どもの健康、心の健全育成を図る。また、子どもがより身近に実感をもって地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、食べ物への感謝の気持ちを抱けるよう、地場産物の利用拡大を図る。保育所(園)においては菜園活動を実施し、その収穫や調理を通して食に対する興味を育てる。保護者に対しても食育の大切さを啓発する。	健康増進課	給食を通して、自分の適量を知る、食材や給食関係者に感謝の気持ちを育てる、食材に興味を持たせる、箸の持ち方、3色分類によるバランス、食事のマナー等について指導する。給食だよりや給食の展示を通して保護者に啓発をする。市内ほぼすべての小学校・保育所(園)・幼保園において野菜の栽培・収穫体験を実施。 【地場産食材(県産)の使用割合】 小中学校(11月)56.4% 保育所(園)・幼保園 26%	○
			学校教育課	栄養教諭等による食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、質量ともにできる範囲で地場産物の活用や安全で安心な給食の提供を図ることができた。	○
			農林水産課	小中学校に対し県内産コシヒカリを提供し、米飯給食の推進を図った。(全ての給食において、県内産コシヒカリが使用された。)また、地場産の食材(野菜等)の使用割合を高めるため、各小中学校の栄養士、JA、県を交え検討会を行った。	○
			子育て支援課	福井県産または坂井市産の農作物(ほうれん草・ミディートマト等)や特産物(もみわかめ、にんじんウイナー等)を給食に使用し、子ども達が地元食材に触れるきっかけ作りをしている。また、各保育所(園)においては、農作物の種まきから収穫、その後調理を実施し、子ども達の食に関する興味を育てている。保護者に対しての食育は、現時点では不十分なため、今後企画立案に努めたい。	○
評価に対する 子ども子育て会議 委員からの意見					